

第493回岡山地方最低賃金審議会

議事要旨

1 日時

令和3年8月24日（火曜日） 午前10時00分～

2 場所

岡山市北区桑田町1-36

岡山地方合同庁舎 3階会議室

3 出席者

公益委員 : 4人（欠席1人）

労働者側委員 : 5人

使用者側委員 : 5人

4 審議事項

- (1) 岡山県最低賃金に係る異議申出等について
- (2) 岡山県最低賃金専門部会の廃止について
- (3) 今後の審議日程について
- (4) その他

5 議事要旨

- (1) 岡山県最低賃金に係る異議申出等について
 - ・ 事務局より、岡山県最低賃金に係る当審議会の意見に関する異議申出についての報告及び説明が行われた。異議申出の件数は4件であった（各団体の主張は別添資料のとおり）。
 - ・ 当該異議の申出について、岡山労働局長より会長に対して諮問された。
 - ・ 同諮問について審議され、委員からの異議はなく「令和3年8月6日付け答申どおり決定することが適当である。」と決定された。
- (2) 最低賃金専門部会の廃止について

審議会令第6条第7項の規定に基づき審議した結果、岡山県最低賃金専門部会の廃止が決議された。

(4) 今後の審議日程について

事務局より、次回の審議会は7業種の特定期最低賃金専門部会の審議状況によって10月下旬頃に開催予定であることについて説明があった。

(5) その他

事務局より、全国の最低賃金答申状況についての説明が行われた(内容は別添資料のとおり)。

6 配付資料

- ・第493回岡山地方最低賃金審議会資料(資料No.1)
 - (1) 異議申出書(労働組合岡山マスカットユニオン)
 - (2) 異議申出書(岡山県労働組合会議)
 - (3) 異議申出書(生協労組おかやま 定時職員部会)
 - (4) 異議申出書(岡山地域労働組合)
- ・令和3年度 地域別最低賃金答申状況(資料No.2)
- ・最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について(諮問)(写)
- ・最低賃金審議会の意見に関する意義の申出について(答申)(案)